

本水第 205 号
令和元年5月23日

本巢市水道事業運営審議会
会 長 坂井田 良道 様

本巢市長 藤 原 勉

本巢市上水道事業経営戦略・基本計画の策定
及び水道料金の改定について（諮問）

このことについて、本巢市水道事業運営審議会条例（平成16年条例第148号）
第1条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項

- ・本巢市上水道事業経営戦略・基本計画の策定について
- ・水道料金の改定について

2 諮問の趣旨

本市では、これまで安全・安心な給水の確保と安定的な水道事業の運営に努めてきましたが、水道事業を取り巻く環境の変化と課題に対応するため、目指すべき将来像とそれを実現するための基本方針と方策を定めた「本巢市水道ビジョン」を策定することとしており、現在、貴審議会においてご審議いただいているところです。

現在まで施設の統廃合による経費削減のほか、投資の絞り込みや企業債の活用、一般会計からの繰入金などにより事業運営を行ってきましたが、今後、多くの水道施設が更新時期を迎え、更新や耐震化に多額の投資が必要となる一方で、本市の水道料金は合併以降見直しをしておらず、人口減少に伴い給水収益は減少が予想されることから、経営環境はますます厳しさを増すものと予想されます。

このような状況の中、将来にわたる水道事業の安定的・健全な経営を維持していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を国（総務省）から要請されております。また、水道施設の更新や耐震化を計画的かつ効率的に進めていくうえで、より安定した財源を確保し、経営基盤の強化を図ることが不可欠であります。

このため、本巢市上水道事業経営戦略・基本計画の策定及び水道料金の改定について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

以上